

平成24年度

# 教育委員会活動の点検・評価報告書

平成24年11月

鹿児島市教育委員会

## 目 次

I	はじめに	
1	制度の趣旨	P 1
2	点検・評価の対象	P 1
3	実施フロー	P 2
4	教育行政評価会議（学識経験者の知見の活用）	P 2
II	点検・評価結果（概要）	
1	担当課による評価及び教育行政評価会議の意見	
(1)	担当課による評価（一次評価）	P 3
(2)	教育行政評価会議の意見	P 4
2	教育委員による評価	
(1)	教育委員による評価（二次評価）	P 6
(2)	総評及び個別施策における課題	P 6
(3)	次年度における重点的な取組	P 7
III	参考資料	
1	教育委員会の活動状況	
(1)	委員選任状況	P 9
(2)	会議の開催状況	P 9
(3)	審議状況	P 9
(4)	学校訪問等	P 10
2	評価シート等	
・	個別の施策別点検・評価シート【様式第1】	P 12
・	教育行政評価会議意見聴取シート【様式第2】	P 70
3	実施要綱等	
・	教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱	P 80
・	教育行政評価会議設置要領	P 81

## I はじめに

### 1 制度の趣旨

鹿児島市教育委員会は、目指すべき教育の姿として「鹿児島市に誇りを持ち、これからの時代に必要な生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。」を掲げ、子どもから大人まで、すべての市民が生涯にわたり、活力を持ちつつ心豊かに暮らせるようになることを目指しています。

そのため、「道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する」、「『確かな学力』を持ち、個性あふれる子どもを育成する」、「信頼される開かれた学校教育を推進する」、「家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める」、「スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める」という5つの施策の方向性のもと、生涯学習の理念に基づき、学校教育、家庭教育、社会教育などのあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の文化活動やスポーツ活動の機会の充実と質的向上に努めているところで

す。ところで、教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、平成20年度から所管する事務事業について「教育委員会活動の点検・評価」（以下、「点検・評価」という。）を開始しました。

#### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

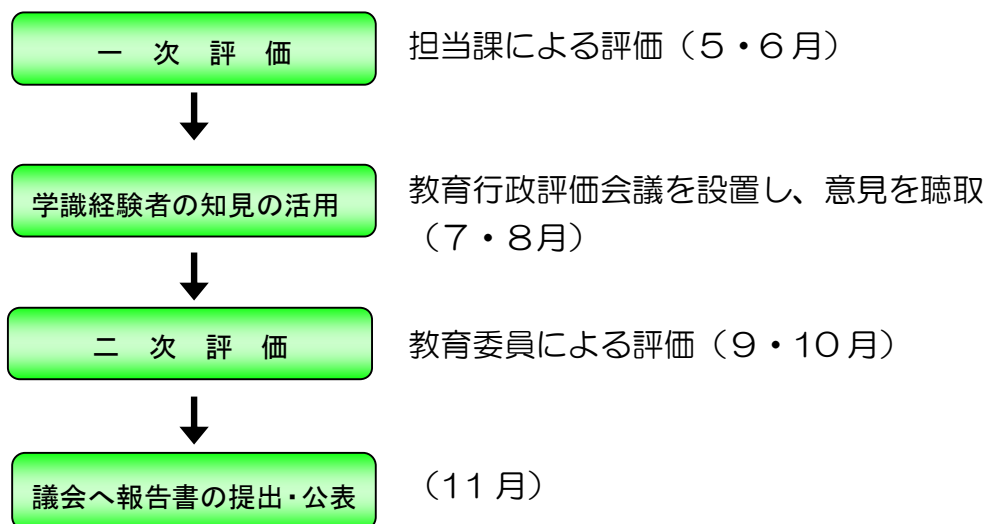
本市教育委員会では、平成22年度に鹿児島市教育振興基本計画を定め、この計画に掲げた41の施策を総合的かつ計画的に推進しており、合わせて、目標となる指標の達成状況を把握しながら、計画に沿って教育行政が執行されているか、自ら点検・評価することとしております。

同計画策定後、2回目の点検・評価となる今回は、昨年度実施した20施策を除

いた、次の21施策を点検・評価の対象としました。

①生徒指導の充実	⑫学校評価の推進
②健康教育の充実	⑬教職員の資質向上
③食育の推進	⑭教育施設の整備・充実
④青少年教育と体験活動の充実	⑮教育委員会活動の活性化
⑤子ども読書活動の推進	⑯学校規模の適正化
⑥進路指導・キャリア教育の充実	⑰私立学校等との連携
⑦特別支援教育の充実	⑱地域で学校を支援する体制の確立
⑧高等学校教育の充実	⑲校区公民館活動の充実
⑨中高一貫教育の充実	⑳競技スポーツの推進
⑩環境教育の推進	㉑文化財の保護と活用
⑪消費者教育の充実	

### 3 実施フロー



### 4 教育行政評価会議（学識経験者の知見の活用）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見を聞く「教育行政評価会議」を設置し、委員から様々な意見、提言等をいただきました。

委員は次のとおりです。

氏 名	所 属 等
武隈 晃	鹿児島大学教育学部長
坂尾 加代子	社会教育委員（元市教育振興基本計画検討委員）
田村 省三	尚古集成館長
吉留 孝信	中央公民館長（元小学校長）
山口 幸次郎	市中学校長会会長（吉野中学校長）

## Ⅱ 点検・評価結果（概要）

### 1 担当課による評価及び教育行政評価会議の意見

#### (1) 担当課による評価（一次評価）

番号	施策の名称	評価
<b>(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する</b>		
①	生徒指導の充実	A
②	健康教育の充実	A
③	食育の推進	A
④	青少年教育と体験活動の充実	A
⑤	子ども読書活動の推進	A
<b>(2) 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する</b>		
⑥	進路指導・キャリア教育の充実	A
⑦	特別支援教育の充実	A
⑧	高等学校教育の充実	A
⑨	中高一貫教育の充実	A
⑩	環境教育の推進	A
⑪	消費者教育の充実	A
<b>(3) 信頼される開かれた学校教育を推進する</b>		
⑫	学校評価の推進	A
⑬	教職員の資質向上	A
⑭	教育施設の整備・充実	A
⑮	教育委員会活動の活性化	A
⑯	学校規模の適正化	B
⑰	私立学校等との連携	A
<b>(4) 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める</b>		
⑱	地域で学校を支援する体制の確立	A
⑲	校区公民館活動の充実	A
<b>(5) スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める</b>		
⑳	競技スポーツの推進	B
㉑	文化財の保護と活用	A

#### 【施策の評価区分】

区分	内 容
A	施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。
B	施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。
C	施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。

## (2) 教育行政評価会議の意見

### ア 「道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する」について

いじめが社会問題化しているが、学校現場では生徒指導は常に大きな課題である。道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成するには家庭・地域を巻き込んだ取組が不可欠であり、まずは保護者の意識を高めることが必要である。あいご会等と連携して体験活動の機会を意図的に設けたり、親子で参加できる事業を充実し、参加を促す仕掛けを工夫することなどを検討してほしい。また、「子どもに刺激が強い社会の中、読書が人を鍛える」、「読む力が生きる力を培う」と読書指導専門家が読書の大切さを唱えているとおり、読書が子どもに及ぼす影響は体験活動と同様に大きい。子ども読書活動の推進に引き続き努めてほしい。

### イ 「『確かな学力』を持ち、個性あふれる子どもを育成する」について

『確かな学力』を持ち、個性あふれる子どもを育成する」という意味において、現代的教育課題に因應するための教育活動を更に充実させることが求められている。本市ではICT環境を整備したり、国際理解教育へ積極的に取り組むことでその素地はできていると言えるが、グローバル化の進展する社会に対応できる人材の育成を念頭においた事業展開を期待したい。また、平成23年度は、小学校で新学習指導要領が全面実施、中学校では移行準備の最後の年にあたるが、かごしま環境未来館等と連携した横断的・総合的な環境教育や、消費者教育の指導計画の全校での作成等が実施されたところである。この成果を踏まえた次年度以降の着実な取組に努めてほしい。

### ウ 「信頼される開かれた学校教育を推進する」について

学校評価の実施は開かれた学校づくりの上で不可欠なプロセスであるが、その結果を公表し、明らかになった課題の解決のために、保護者や地域の方々の理解と協力を求め、共に取り組むことで、信頼される学校づくりが更に進展していくという良い循環が生まれる。また、学校規模の適正化に関しては、全ての子どもへのより良い教育環境の保障と、地域社会の核としての学校という2つの面を勘案しながらの、長期的な視野に基づいた取組が必要である。保護者や地域住民等の理解を得ながら、慎重かつ計画的に進めてほしい。

本県での教職員が関わる不祥事の続発を受け、県教委においては不祥事根絶委員会を設立するに至っている。県教育長が全教職員に向けて発したメッセージの中で、「不祥事は誰もが起こす可能性があり、決して他人事とは思わず自分自身の問題であると認識すべきこと」、「各職場において改めて、全職員が参加して学校全体の教育理念や経営方針を再確認し、各自の教育にかける矜持、信念、方針などを披瀝しあうなど教職員の相互理解を深めること」、「自らを省みて欠点を意識し、その克服に向けて努力すべきこと、また、同僚や職場の欠点について進言できる職場であること」の3点を夏季休業中に取り組むべきこととしてあげている。誠にもっともな提言であるので、本市の学校でも夏季休

業中に限らず、常に心がけて日々の業務に当たってほしい。

エ 「家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める」について

本市の特徴として、地縁的繋がりを基礎に学校と地域の接点にある校区公民館の存在が挙げられ、活発な校区公民館活動は、家庭と地域の教育力向上に大きな成果をあげてきた。本市における学校支援ボランティア事業が、地域で学校を支援するための取組として円滑に機能しているのは、学校と地域の人材を繋ぐ地域コーディネーターが上手く機能しているからであり、その人選には校区公民館運営審議会が大いに貢献している。教職員の負担を増やすことなくボランティアの方に授業に参画してもらうことが重要であり、そのためにも地域コーディネーターの配置を着実に進めていってほしい。

社会づくりは人づくりといわれるが、充実した校区公民館活動は地域の教育力を高め、それに伴って人づくりに繋がってくる。校区公民館運営審議会の委員構成は非常にバランスよく考えられているが、その理想的な構成を十分に生かして成果を挙げるには、それぞれの委員の意識の高さが必要になってくる。より良いコミュニティづくりを進めていくために、校区公民館活動を牽引する後継者の育成が重要な課題である。

オ 「スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める」について

競技スポーツの世界で活躍している選手は、子どもの頃にその競技に興味を持ち、部活動や地域スポーツクラブ等で競技力の基盤を育み、その結果として現在がある。市町村レベルで高度な競技力を育成しようとするのは難しいが、競技スポーツのキャリアの基礎をつくるうえで市町村が果たせる役割は大きいと言える。今年度は本市初のスポーツ基本計画である、「鹿児島市スポーツ推進計画（仮称）」を策定することとしているので、この計画に従って、着実に競技スポーツの推進に取り組まれることを期待したい。

鹿児島は特に近代産業に関する文化遺産に恵まれており、貴重な文化財も市内にいながらにして見ることができる。感受性豊かな子どもたちが本物に触れることで好奇心を膨らませ、知的探求の対象を広げることは、真の意味での文化財の活用であり、郷土に誇りを持ち、先人の遺した遺産を未来に継承することに繋がるものと考えらる。

## 2 教育委員による評価

### (1) 教育委員による評価（二次評価）

点検評価の対象施策	評価
(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する	A
(2) 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する	A
(3) 信頼される開かれた学校教育を推進する	B
(4) 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める	A
(5) スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める	B

#### 【施策の評価区分】

区分	内 容
A	施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。
B	施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。
C	施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。

### (2) 総評及び個別施策における課題

今回は、「鹿児島市教育振興基本計画」に掲げた41施策のうち、昨年度に点検・評価した20施策を除く21施策について点検・評価を行った。全体として概ね良好に推移しているとみられたが、効果的な教育施策の推進という観点からは、更なる工夫の余地がある事業も見受けられた。

本市が目指すべき教育の姿を実現するには、「家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める」ことが不可欠である。個々の施策を真に効果的に推進するためには、教育に関心の低い保護者をいかに取り込むかという視点で事業のあり方を見直す必要がある。

今回の点検・評価で見受けられた主な課題は、次のとおりである。

本市では、23年度は、いじめ認知件数、不登校件数とも減少傾向であった。しかし、文部科学省が今夏に実施したいじめ問題に関する緊急調査では、かなりの件数が報告されており、昨年度においても、認知できなかったいじめは相当数あったのではないかと推察される。

教職員の資質向上では、市教育振興基本計画に掲げた数値目標を上回る取組を行っており、各種研修に力を入れている。しかし、県下で教職員の不祥事が頻発している状況を鑑みると、指導力の向上以前の、人としての良識を喚起しなければならない教員が存在することを、残念ながら認めざるを得ない。教育委員会として、不祥事による不利益を自分自身のこととして実感させ得る研修を継続して実施し、全ての教職員のコンプライアンス意識の高揚に努める必要がある。

学校規模の適正化については、本市でも一部地域で児童生徒の減少に歯止めがかからない現状がある。地域における学校、とりわけ小学校の存在は大きく、地域の活性化に不可欠な存在であり、地域全体で子どもを育むという利点も色濃く



ある。一方で、子どもたちが互いに切磋琢磨しながら社会性を養い、生きる力を身に付けるためには、ある程度の人数で学校生活を送る体験が欠かせない。それぞれの地域において、望ましい教育環境について考える契機を、教育委員会として提起すべき時期にきているのではないか。

### (3) 次年度における重点的な取組

#### ア 評価指標について

市教育振興基本計画で設定した数値目標だけでは、各施策が本市の目指すべき教育の姿の実現に向けて効果的に取り組まれているのか判断が難しい。各施策の到達度が客観的に測れるように、事務事業の成果をできるだけ数値で表すことを検討されたい。

#### イ いじめ問題への取組について

教育委員会としては、いじめ認知件数の減少に満足することなく、常に問題意識を持ち続けることが重要である。隠れたいじめが1件でも多く認知できるような取組と、組織として解決にあたる体制の強化に努められたい。

#### ウ 喫煙防止教育について

学校における禁煙への取組は着実に進んでいるが、若年層における喫煙の問題は依然として大きな課題である。児童生徒を対象に、教職員、保護者等が連携した喫煙防止教育の充実に努められたい。

#### エ 食育の推進について

子どもたちの健康で豊かな食生活を推進するためには、食への関心が低い、あるいは、様々な事情で子どもの食に時間や労力をかけられない保護者に対する啓発や情報提供が重要である。そのような保護者の関心を引く、効果的な取組を積極的に展開されたい。

#### オ 進路指導・キャリア教育の充実について

子どもたちが自身の生き方や職業について考えるための取組として、夢をはぐくむ「さつまっ子」育成事業等を実施しているが、著名な方ばかりでなく、小さいながらも夢を実現している身近な方々の話を聞くことは子どもたちが具体的に人生設計を考えるのに有効であると考え。

#### カ 農業体験等について

小学校におけるものづくり体験授業や、学校農園等を活用した体験活動等において農業体験が行われているが、第一次産業に係る体験は、命に直結する食や環境への関心を高めるとともに、全国有数の農業・漁業県である郷土・鹿児島との絆を育むことにも繋がる。組織的に様々な機会を捉えてプログラムを組むことで、このような体験活動が更に充実するよう努められたい。

#### キ 特別支援教育について

特別支援教育については、障害のある者とない者が共に学ぶことを通して、共生社会の実現に貢献しようとする考え方（インクルーシブ教育）が大きな流れとなっているが、特別支援教育支援員を十分に配置できないなどの現実的な課題がある。所与の環境下で最良の教育を実現するためにはどうすればよいの

か、関係者同士が忌憚なく話し合える空気の醸成に努められたい。

ク 競技スポーツの推進について

学校や家庭、地域での子どもの体力向上や、スポーツに親しむための取組は、競技スポーツの底辺を広げる上でも重要である。競技者・指導者のスキルアップに係る取組と合わせ、施策の総合的な推進に努められたい。

### Ⅲ 参考資料

#### 1 教育委員会の活動状況

##### (1) 委員選任状況

職名	氏名	職業	在任期間	委員就任年月日
委員長	窪 蘭 修	医師	平 24. 7. 14 ～ 平 28. 7. 13	平 17. 4. 1 3 期目
委員長 職務代理者	津 曲 貞 利	会社役員	平 23. 7. 19 ～ 平 27. 7. 18	平 19. 7. 19 2 期目
委員	高 島 まり子	大学教授	平 23. 7. 19 ～ 平 27. 7. 18	平 19. 7. 19 2 期目
委員	桃 木 野 聡	弁護士	平 22. 6. 30 ～ 平 26. 6. 29	平 22. 6. 30 1 期目
教育長	石 踊 政 昭	教育長	平 21. 7. 1 ～ 平 25. 6. 30	平 17. 7. 1 2 期目

※ 教育委員（教育長を含む。）の任期は4年。

##### (2) 会議の開催状況（平成23年度実績）

定例会	12回（毎月1回）
臨時会	2回

##### (3) 審議状況

###### ア 付議案件数

議案	86件
請願	1件
報告	52件
協議	5件

###### イ 会議に付された主な案件

- ① 教育委員会規則の制定又は改廃の件
- ② 教育委員会事務局等の職員の任免の件
- ③ 市議会に提出する条例改正や予算等の議案についての意見に関する件
- ④ 学校職員の懲戒処分の件
- ⑤ 市立高等学校学科別募集定員を定める件
- ⑥ 教科書採択の件
- ⑦ 審議会委員の委嘱又は解嘱の件
- ⑧ 指定文化財の現状変更の件
- ⑨ 社会体育功労者等の表彰の件

#### (4) 学校訪問等

##### ア 学校訪問

教育現場の状況を教育委員が直接見聞する機会として、23年度は学校等を3回訪問し、同時に教育委員会定例会を開催している。

(ア) 6月には、鹿児島商業高等学校を訪問し、授業の参観、校長や生徒との意見交換の後、同校の会議室で定例会を開催した。また、部活動の様子も視察した。

(イ) 10月には、一倉小学校を訪問し、全校児童による一輪車演技の観覧、校長との意見交換、完全複式学級における授業の参観の後、同校の音楽室で定例会を開催した。

(ウ) 1月には、旧鹿児島紡績所技師館（異人館）を訪問し、幕末にイギリス人技師が暮らしていた当時の室内を再現し、解説パネルを設置するなどしてリニューアルした館の状況について説明を受け、また、美術館で開催中の特別企画展「大桜島絵画展」を視察した後、美術館地下会議室で定例会を開催した。

##### イ 学校長との面接

教育委員が個々の学校現場における現状や課題等を認識・理解する機会として、28校の学校長との面接を実施した。